

平成30年度大磯町一般会計補正予算（第4号）

平成30年度大磯町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,039千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,693,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月14日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
20 諸収入	
	4 受託事業収入
	5 雑収入
21 町債	
	1 町債
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
935,338	24,962	960,300
720,093	22,763	742,856
208,089	2,199	210,288
666,302	7,289	673,591
400,588	7,985	408,573
201,126	696	200,430
3,326	22,300	25,626
3,326	22,300	25,626
411,516	4,200	407,316
322,188	4,200	317,988
288,365	2,088	290,453
92,397	296	92,693
153,748	1,792	155,540
492,800	8,600	501,400
492,800	8,600	501,400
9,632,019	61,039	9,693,058

歳出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
	2 清掃費
8 土木費	
	4 都市計画費
	6 港湾費
10 教育費	
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 幼稚園費
	5 社会教育費
12 公債費	
	1 公債費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,498,140	76,069	1,574,209
1,089,713	76,069	1,165,782
3,364,080	7,928	3,372,008
2,055,220	19,030	2,074,250
1,308,760	11,102	1,297,658
954,344	2,767	951,577
248,309	8,921	257,230
706,035	11,688	694,347
1,378,414	2,467	1,375,947
776,257	2,856	773,401
151,437	389	151,826
815,088	9,463	805,625
119,181	0	119,181
69,483	0	69,483
177,771	7,500	170,271
194,764	1,963	192,801
640,317	8,261	632,056
640,317	8,261	632,056
9,632,019	61,039	9,693,058

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	風しん追加対策事業	8,045

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
平成31年4月1日から契約の履行を必要とする業務	平成30年度～平成31年度	平成31年4月1日から契約の履行を必要とする業務にかかる金額
大磯町土地開発公社の公共用地等取得費	平成30年度～平成35年度	688,352

第4表 地方債補正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	300	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合にはその 債権者と協定する ものによる。ただ し、町財政の都合 により据置期間及 び償還期間を短縮 し、又は繰上償還 若しくは低利に借 換えすることができる。
中学校施設整備事業	5,400	同上	同上	同上

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幼稚園施設整備事業	補正後	13,900	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合にはその 債権者と協定する ものによる。ただ し、町財政の都合 により据置期間及 び償還期間を短縮 し、又は繰上償還 若しくは低利に借 換えすることができる。
	補正前	11,000	同上	同上	同上